

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成31年1月15日

【四半期会計期間】 第12期第3四半期(自平成30年9月1日至平成30年11月30日)

【会社名】 サインポスト株式会社

【英訳名】 Signpost Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 蒲原 寧

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋本町四丁目12番20号

【電話番号】 03-5652-6031

【事務連絡者氏名】 取締役コーポレート本部長
西島 雄一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町四丁目12番20号

【電話番号】 03-5652-6031

【事務連絡者氏名】 取締役コーポレート本部長
西島 雄一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第11期 第3四半期 累計期間	第12期 第3四半期 累計期間	第11期
会計期間		自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日	自 平成30年3月1日 至 平成30年11月30日	自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日
売上高	(千円)	2,116,735	2,074,642	3,024,714
経常利益	(千円)	220,290	237,993	357,293
四半期(当期)純利益	(千円)	150,279	159,248	245,574
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	305,880	357,278	352,938
発行済株式総数	(株)	2,436,000	10,262,000	2,482,500
純資産額	(千円)	918,464	1,250,980	1,107,876
総資産額	(千円)	1,966,909	1,977,496	2,164,918
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	16.67	15.75	26.60
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	14.58	14.20	23.32
1株当たり配当額	(円)	-	-	10.00
自己資本比率	(%)	46.7	63.3	51.2

回次		第11期 第3四半期会計期間	第12期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成29年9月1日 至 平成29年11月30日	自 平成30年9月1日 至 平成30年11月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	5.62	4.76

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 平成29年7月31日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を、平成30年3月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。それに伴い、第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
5. 第11期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、当社株式は平成29年11月21日に東京証券取引所マザーズに上場したため、新規上場日から第11期第3四半期会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算出しております。
6. 第11期事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式は平成29年11月21日に東京証券取引所マザーズに上場したため、新規上場日から第11期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算出しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約、または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、自然災害により経済活動が一時的に弱含んだものの、災害の影響が終息するとともに持ち直しました。また、企業収益や雇用環境の改善が設備投資や個人消費動向に波及し、内需が堅調に推移する等、景気は緩やかに回復を続けています。一方で、外国政府間の通商問題や世界経済の減速が日本経済に影響する懸念が高まりつつあります。

このような状況の下、当社は金融機関及び公共機関等のお客様へ、ITに関連する経営課題等の解決のためのコンサルティングサービス及びソリューションサービスを提供し、お客様との信頼関係を構築してまいりました。また、研究開発活動に注力するイノベーション事業においては、AIを利用した無人レジや文字認識技術の研究開発を進めており、その一環として、9月から設置型AIレジ「ワンダーレジ」、10月からAI無人決済システム「スーパーワンダーレジ」の実証実験を実施いたしました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の業績は、コンサルティング事業の受注が堅調に推移する一方で、要員等の経営資源をイノベーション事業の体制強化に充ててきたことから売上高は2,074百万円(前年同四半期比2.0%減)となりました。利益面は、コンサルティング事業の増収効果で売上総利益が増加したこと等により、営業利益は240百万円(同2.6%増)、経常利益は237百万円(同8.0%増)、四半期純利益は159百万円(同6.0%増)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

コンサルティング事業

コンサルティング事業については、地方銀行の勘定系システム移行プロジェクトマネジメント業務等を中心に前期からの継続取引の他、4行から新規契約を受注しました。また、プロジェクト完了による減収要因があったものの、継続取引先からの受注が拡大した他、クレジットカード会社及び投資運用会社のシステム部支援業務、地方公共団体等の公共機関へのコンサルティング業務を継続的に行った結果、売上高は1,800百万円(前年同四半期比18.4%増)、セグメント利益は417百万円(同15.5%増)となりました。

ソリューション事業

ソリューション事業については、金融機関向けバッチ高速化ソリューション「ユニケージ」の開発において、当第3四半期累計期間に開発が完了した部分を納品しました。また、事業性評価サービス等の月次サービス売上等を計上した結果、売上高は257百万円(前年同四半期比54.3%減)、セグメント利益は85百万円(同31.8%増)となりました。

イノベーション事業

イノベーション事業については、前事業年度にSCSK株式会社との共同開発契約の締結に伴う権利許諾に関する一時金を受領し、権利許諾期間に応じた月割り按分額を第1四半期会計期間に売上高に計上しております。また、当第3四半期会計期間にAIを利用した無人レジ「ワンダーレジ」と「スーパーワンダーレジ」の実証実験を行い、これらの費用を研究開発費に計上した他、文字認識技術等の研究開発活動を行った結果、売上高は16百万円(前年同四半期比50.1%減)、セグメント損失は132百万円(前年同四半期はセグメント損失88百万円)となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

資産合計は1,977百万円となり、前事業年度末と比べて187百万円減少いたしました。

流動資産は1,809百万円となり、前事業年度末と比べて252百万円減少となりました。これは主に現金及び預金が減少したことによるものであります。

固定資産は167百万円となり、前事業年度末と比べて65百万円増加いたしました。これは主に無人レジに関する工具、器具及び備品、及びソフトウェア仮勘定の計上によるものであります。

(負債)

負債合計は726百万円となり、前事業年度末と比べて330百万円減少いたしました。

流動負債は517百万円となり、前事業年度末と比べて262百万円減少いたしました。これは主に買掛金、未払消費税等及び未払法人税等の減少によるものであります。

固定負債は208百万円となり、前事業年度末と比べて68百万円減少いたしました。これは主に長期借入金の減少によるものであります。

(純資産)

純資産合計は1,250百万円となり、前事業年度末と比べて143百万円増加いたしました。これは主に四半期純利益の計上による利益剰余金の増加及び配当金の支払いによる利益剰余金の減少によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は99百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,600,000
計	35,600,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成31年1月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,262,000	10,692,800	東京証券取引所 (マザーズ)	権利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式であ り、単元株式数は100株でありま す。
計	10,262,000	10,692,800		

- (注) 1. 平成30年12月1日から平成30年12月31日までの間に新株予約権の行使により、発行済株式数が430,800株増加しております。
2. 「提出日現在発行数」欄には、平成31年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年9月1日～ 平成30年11月30日	11,600	10,262,000	211	357,278	211	276,218

- (注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。
2. 平成30年12月1日から平成30年12月31日までの間に新株予約権の行使により、発行済株式総数が430,800株、資本金及び資本準備金がそれぞれ3,970千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成30年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,246,000	102,460	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 4,400	-	-
発行済株式総数	10,250,400	-	-
総株主の議決権	-	102,460	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次の通りであります。

(1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)	就任年月日
取締役	-	小林 弘明	昭和29年 3月23日	昭和52年4月 株式会社泉州銀行 入行 平成15年2月 同行 事務統括部長 平成19年6月 同行 取締役兼執行役員事務統括部長 平成21年10月 株式会社池田泉州ホールディングス 執行役員 平成22年5月 株式会社池田泉州銀行 常務取締役 平成24年6月 同行 専務執行役員 平成26年6月 同行 監査役 平成30年7月 当社取締役(現任)	(注)2	-	平成30年 7月1日

(注) 1. 取締役小林弘明は、社外取締役であります。

2. 平成32年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性10名 女性 - 名(役員のうち女性の比率 - %)

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成30年9月1日から平成30年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成30年3月1日から平成30年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成30年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,712,115	1,417,948
売掛金	287,159	318,174
仕掛品	1,645	13,447
その他	61,621	60,020
流動資産合計	2,062,541	1,809,591
固定資産		
有形固定資産	16,871	46,274
無形固定資産	16,149	54,331
投資その他の資産	69,357	67,299
固定資産合計	102,377	167,905
資産合計	2,164,918	1,977,496
負債の部		
流動負債		
買掛金	289,882	220,168
1年内償還予定の社債	12,000	3,500
1年内返済予定の長期借入金	137,136	114,052
未払法人税等	107,752	19,904
未払消費税等	85,967	-
賞与引当金	63,286	101,247
その他	84,128	59,080
流動負債合計	780,153	517,952
固定負債		
社債	8,000	8,000
長期借入金	213,974	134,206
退職給付引当金	42,246	53,624
資産除去債務	12,668	12,732
固定負債合計	276,889	208,563
負債合計	1,057,042	726,515
純資産の部		
株主資本		
資本金	352,938	357,278
資本剰余金	271,878	276,218
利益剰余金	483,060	617,483
株主資本合計	1,107,876	1,250,980
純資産合計	1,107,876	1,250,980
負債純資産合計	2,164,918	1,977,496

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成30年3月1日 至平成30年11月30日)
売上高	2,116,735	2,074,642
売上原価	1,521,292	1,431,059
売上総利益	595,442	643,583
販売費及び一般管理費	361,020	403,105
営業利益	234,421	240,478
営業外収益		
受取利息	4	8
その他	218	31
営業外収益合計	223	39
営業外費用		
支払利息	2,627	1,600
株式交付費	5,515	510
上場関連費用	6,043	-
その他	168	414
営業外費用合計	14,354	2,524
経常利益	220,290	237,993
特別利益		
補助金収入	4,727	298
特別利益合計	4,727	298
税引前四半期純利益	225,018	238,291
法人税、住民税及び事業税	74,738	79,043
法人税等合計	74,738	79,043
四半期純利益	150,279	159,248

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第3四半期累計期間 (自 平成30年3月1日 至 平成30年11月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成30年3月1日 至 平成30年11月30日)
減価償却費	6,282千円	4,935千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月29日 定時株主総会	普通株式	22,460	1,000	平成29年2月28日	平成29年5月30日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成29年11月20日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式)による増資の払込みを受けました。この結果、当第3四半期累計期間において資本金及び資本準備金がそれぞれ192,280千円増加し、当第3四半期会計期間末における資本金が305,880千円、資本準備金が224,820千円となっております。

当第3四半期累計期間(自 平成30年3月1日 至 平成30年11月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年5月30日 定時株主総会	普通株式	24,825	10	平成30年2月28日	平成30年5月31日	利益剰余金

(注) 当社は、平成30年3月1日付けで普通株式1株につき4株の株式分割を行っておりますが、上記の1株当たり配当額については、当該株式分割前の配当額を記載しております。

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期損益計算 書計上額 (注)2
	コンサルティ ング事業	ソリューショ ン事業	イノベーショ ン事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,520,532	562,823	33,379	2,116,735		2,116,735
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	1,520,532	562,823	33,379	2,116,735		2,116,735
セグメント利益又は損失 ()	361,469	65,047	88,940	337,576	103,154	234,421

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 103,154千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等
 です。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期累計期間(自 平成30年3月1日 至 平成30年11月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期損益計算 書計上額 (注)2
	コンサルティ ング事業	ソリューショ ン事業	イノベーショ ン事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,800,676	257,299	16,666	2,074,642	-	2,074,642
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,800,676	257,299	16,666	2,074,642	-	2,074,642
セグメント利益又は損失 ()	417,541	85,750	132,117	371,174	130,696	240,478

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 130,696千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等
 です。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成30年3月1日 至平成30年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	16円67銭	15円75銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	150,279	159,248
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	150,279	159,248
普通株式の期中平均株式数(株)	9,014,400	10,112,202
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	14円58銭	14円20銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額		
普通株式増加数(株)	1,293,032	1,099,768
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

- (注) 1. 当社は、平成29年7月31日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を、また平成30年3月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っておりますが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。
2. 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、当社株式は平成29年11月21日に東京証券取引所マザーズに上場したため、新規上場日から第11期第3四半期会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算出しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年 1月11日

サインポスト株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	篠 崎 和 博	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊 藤 俊 哉	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	坂 井 知 倫	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサインポスト株式会社の平成30年3月1日から平成31年2月28日までの第12期事業年度の第3四半期会計期間（平成30年9月1日から平成30年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成30年3月1日から平成30年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、サインポスト株式会社の平成30年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。